

No. 11-10	平成 6（1994）年 淀川水系の渇水		
主要河川名	淀川		
関係都道府県	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県		
取水制限	琵琶湖	平成 6 年 8 月 22 日～平成 6 年 10 月 4 日	43 日間
	木津川 3 ダム	平成 6 年 8 月 15 日～平成 6 年 10 月 4 日	50 日間
	室生ダム	平成 6 年 7 月 9 日～平成 6 年 9 月 20 日	73 日間
	一庫ダム	平成 6 年 8 月 8 日～平成 7 年 5 月 12 日	277 日間

1. 渇水の概要

1.1. 経緯

琵琶湖周辺の 6 月、7 月、8 月の降水量は平年値の 45%、10%、42%と少なく、このため、琵琶湖からの補給による琵琶湖水位の低下に伴い、淀川本川（琵琶湖）を水源とする地域では 8 月から 10 月にわたり、淀川本川からの取水制限が実施された。

8 月 22 日に開始された淀川本川における取水制限は、9 月 10 日から琵琶湖で最大一律 10%、淀川中・下流域で最大一律 20%まで強化されたが、その後の降雨により 10 月 4 日に全面解除となった。なお、琵琶湖水位は 9 月 15 日に明治 7 年の観測開始以来の既往最低水位マイナス 123cm を記録した。

その他、水系内の一庫ダム（猪名川）、青蓮寺・高山・布目・室生の各ダム（木津川）においても取水制限が実施された。

1.2. 影響のあった水道事業体

都道府県	事業体名	水源名	影響を受けた内容
滋賀県	大津市	淀川（琵琶湖）	取水制限（9/3～9/9） 8 %
	彦根市		取水制限（9/10～9/16、19、20） 10 %
	近江八幡市		取水制限（9/21～10/4） 8 %
	草津市		
	志賀町		
	米原町		
	木之本町		
	西浅井町		
	今津町		
	高島町		
	新旭町		
	長浜水道企業団		
	滋賀県企業庁		

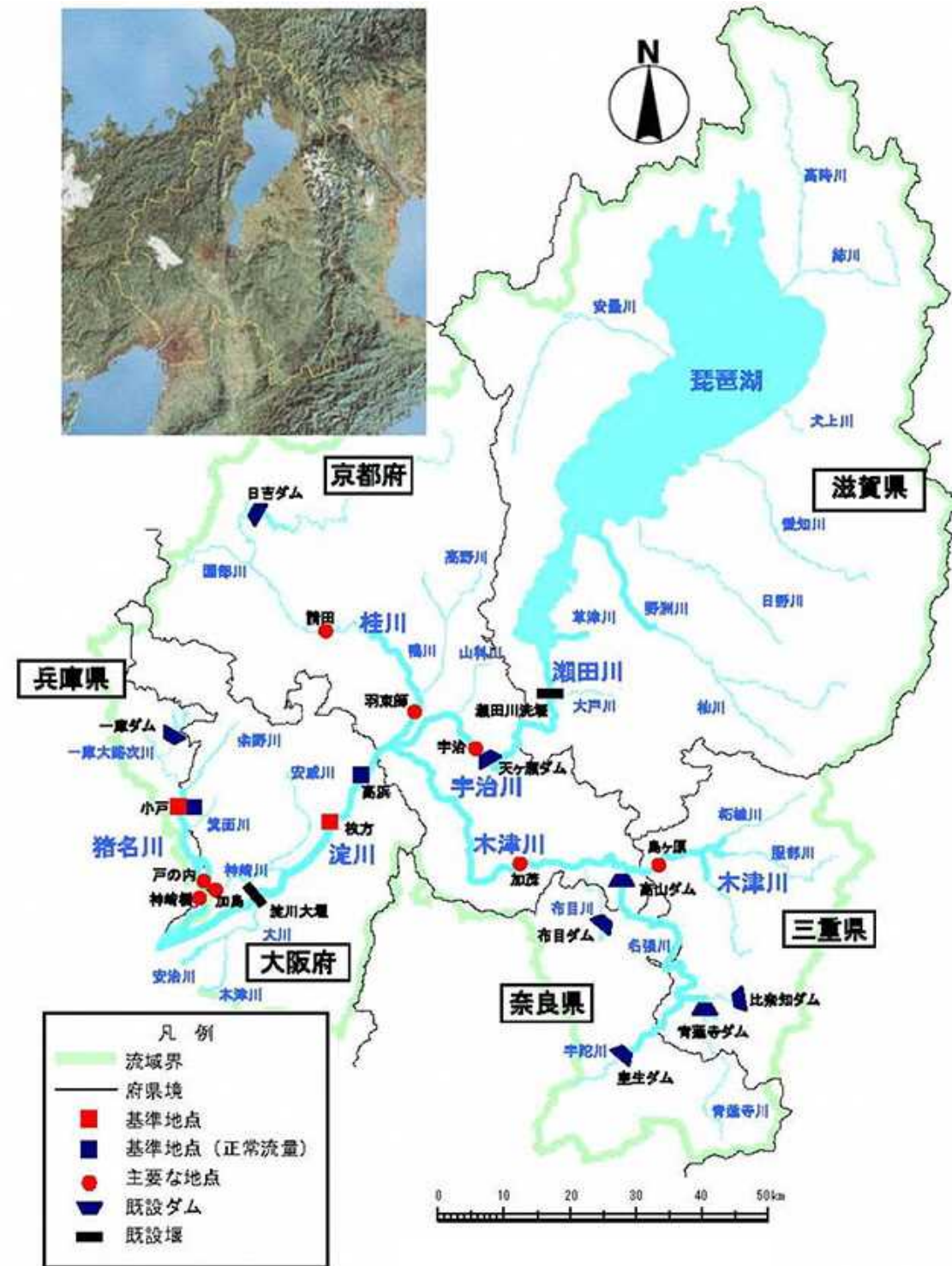
	湖北町	笹原川	給水制限 (7/21～9/10) 7/21～ 17 時間給水 7/31～ 15 時間給水 8/18～ 8 時間給水 8/19～ 7 時間給水 8/23～ 15 時間給水 8/26～9/10 7 時間給水
	マキノ町	正谷川	給水制限 (8/6～8/16) 17 時間給水
	山東町	伏流水 (梓川)	給水制限 (8/9～9/16) 8/9～8/12、8/28～ 18 時間給水 8/29～9/16 16 時間給水
京都府	京都府営水道	淀川 (宇治川)	取水制限 (8/22～9/2) 10% 取水制限 (9/3～9/9) 15% 取水制限 (9/10～9/26) 20% 取水制限 (9/27～10/3) 15%
		木津川	取水制限 (8/15～8/22) 10%
	京都市	淀川 (琵琶湖)	取水制限 (8/22～9/2) 10% 取水制限 (9/3～9/9) 15% 取水制限 (9/10～9/26) 20% 取水制限 (9/27～10/3) 15% 減圧給水 (9/3～10/6) 最大 26% 減圧給水 (10/7) 最大 14%
	宇治市	淀川 (宇治川)	取水制限 (8/22～9/2) 10% 取水制限 (9/3～9/9) 15% 取水制限 (9/10～9/26) 20% 取水制限 (9/27～10/3) 15% 減圧給水 (9/9～10/3) 10%
	久御山町	京都府営水道	減圧給水 (9/5～10/21) 11%
	園部町	淀川	減圧給水 (9/2～9/19)
	大阪府水道部	淀川	取水制限 (8/22～9/2) 10% 取水制限 (9/3～9/9) 15% 取水制限 (9/10～9/26) 20% 取水制限 (9/27～9/29) 15% ※10/4 全面解除

	大阪市	淀川（高山ダム、青蓮寺ダム）	取水制限（8/15～10/4）10% バルブ制限 30 日間 減圧給水（9/12～9/17）0.3kgf/c m ²
		淀川（長柄可動堰改築、正蓮寺川利水、琵琶湖開発等）	取水制限（8/22～10/4）最大 20% バルブ制限 30 日間 減圧給水（9/12～9/17）0.3kgf/c m ²
	池田市	猪名川	取水制限（H6/8/8～H7/5/12） 最大 30%
	吹田市	淀川	取水制限（8/22～10/4）最大 20%
	茨木市	淀川	取水制限（8/22～10/4）最大 20% 府営水道からの供給量削減 配水ポンプ減圧（9/11～9/27）-0.2 kg/cm ²
	枚方市	淀川	取水制限（8/22～10/4）最大 20% 府営水道からの供給量削減
	寝屋川市	淀川	取水制限（8/22～10/4）最大 20%
	守口市	淀川	取水制限（8/15～8/22）0.83%（木津川系の水利権量の 10%を制限） 取水制限（8/22～9/3）10% 取水制限（9/3～9/10）15% 取水制限（9/10～9/16）20% 取水制限（9/19～9/27）20% 取水制限（9/27～9/29）15%
	門真市	淀川（大阪府営水道）	府営水道の取水制限（8/22～10/4）
	大東市	淀川（大阪府営水道）	府営水道からの受水制限 減圧給水（8/15～10/4）
	東大阪市	淀川（大阪府営水道）	府営水道の第三次取水制限により、配水圧を 0.002Mpa の減圧
	八尾市	淀川（大阪府営水道）	取水制限(最大 20%カット) 減圧給水
	松原市	淀川（大阪府営水道）	府営水道の取水制限（8/22～10/4）
	富田林市	淀川（大阪府営水道）	取水制限（8/22～9/3）10% 取水制限（9/3～9/10）15% 取水制限（9/10～9/27）20% 取水制限（9/27～9/29）15%
	河内長野市	淀川（大阪府営水道）	府営水道からの供給量削減

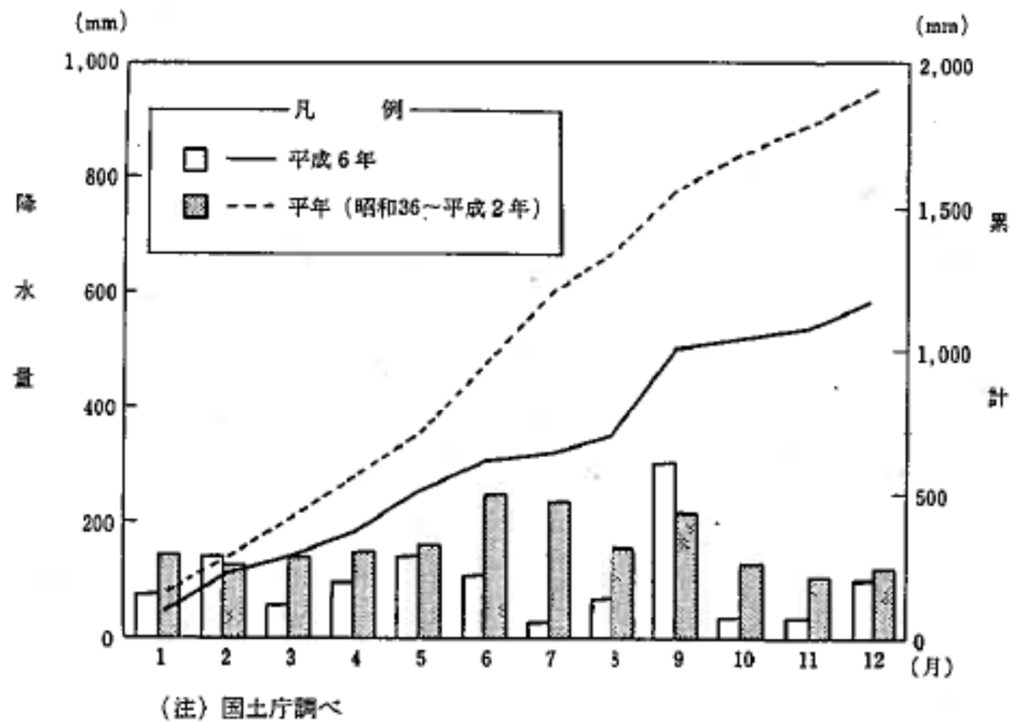
	和泉市	淀川（大阪府営水道） ※光明池貯水不足時の代替水源	給水制限（第1段幹線バルブ制限実施、9/13～）
	泉大津市	淀川（大阪府営水道）	受水制限（6月～10月）20%
	高石市	淀川（大阪府営水道）	取水制限（8/22～9/2）10% 取水制限（9/3～9/9）15% 取水制限（9/10～9/16）20% 取水制限（9/19～9/26）20% 取水制限（9/27～10/4）15% 自主節水（水圧調整）
	貝塚市	淀川（大阪府営水道）	減圧給水 津田系 （9/9～5.3kg/cm ² →4.8 kg/cm ² ） 堤バイパス （9/14～開度1.5回開→0.5回開）
	泉佐野市	淀川（大阪府営水道）	府営水道からの供給量削減 給水制限（9月に実施）
	豊能町	猪名川（一庫ダム）	取水制限（H6/8/8～H7/5/12） 最大30%
	豊能町	猪名川（一庫ダム）	取水制限（H6/8/8～H7/5/12） 最大30%
兵庫県	兵庫県企業庁	猪名川（一庫ダム）	取水制限（H6/8/8～H7/5/17） 最大30%
	阪神水道 企業団	淀川	取水制限（8/15～10/4）最大20% 給水制限（8/22～10/4）最大20% （神戸・芦屋は送水量減、尼崎・西宮は減圧給水）
	尼崎市	淀川（琵琶湖）	取水制限（8/22～9/2）10% 取水制限（9/3～9/9）15% 取水制限（9/10～9/26）20% 取水制限（9/27～10/3）15%
	西宮市	淀川（琵琶湖）	取水制限（8/22～10/4）最大20%
			給水制限（9/3～10/5）最大15%
	伊丹市	淀川（琵琶湖）	取水制限（8/22～10/4）最大20%
		猪名川（一庫ダム）	取水制限（H6/8/8～H7/5/12）最大30%
	川西市	猪名川（一庫ダム）	取水制限（8/8～8/25）10% 取水制限（8/26～9/7）20%

			取水制限（9/8～9/29） 30%
			取水制限（H6/10/3～H7/5/17） 30%

1.3. 主要河川位置図

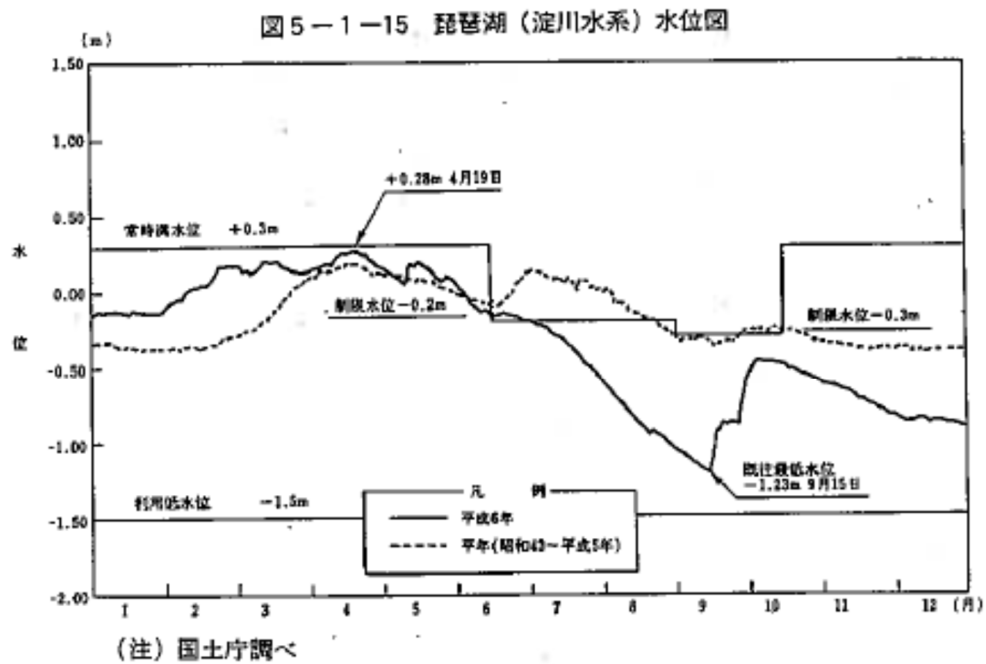


1.4. 主要な水源の状況



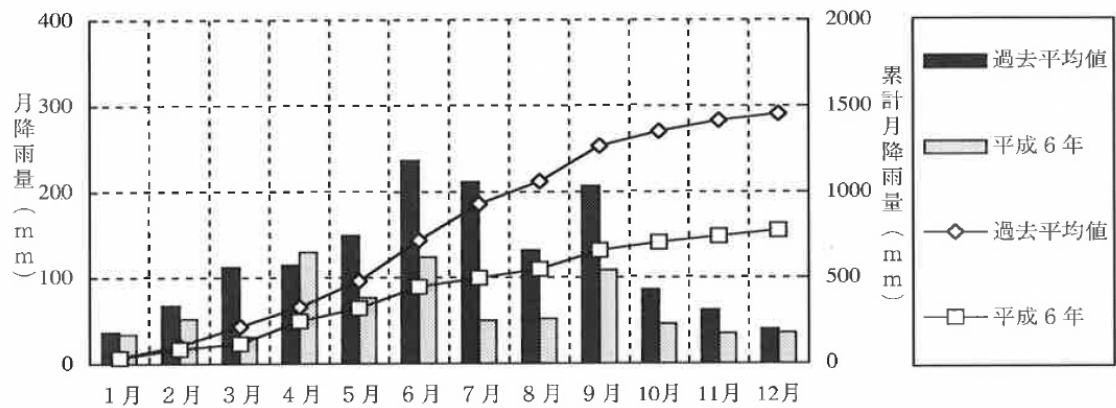
降水の状況（琵琶湖周辺）

（出典：日本の水資源（平成7年8月） 国土庁）

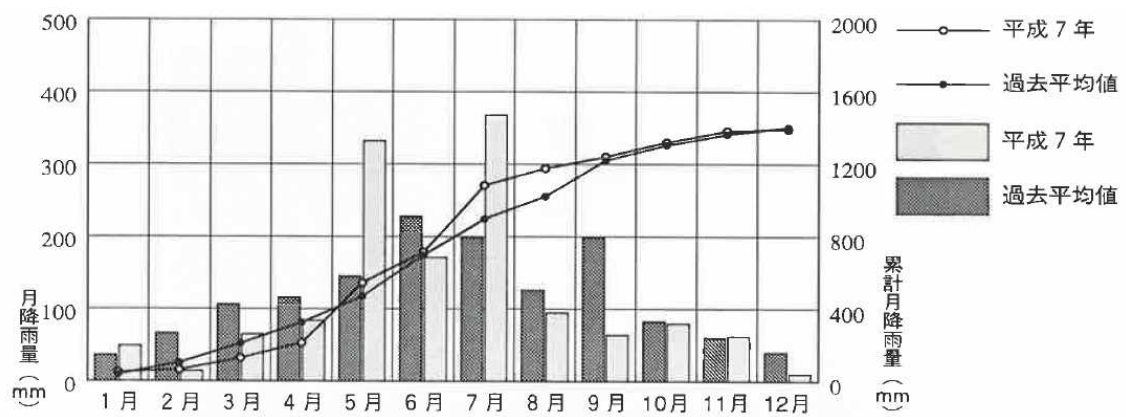


琵琶湖（淀川水系）水位図

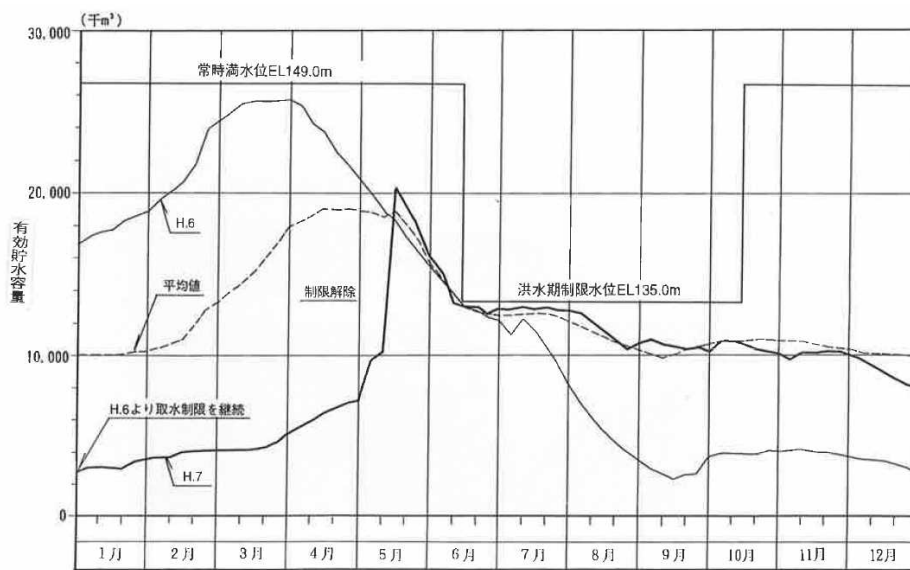
（出典：日本の水資源（平成7年8月） 国土庁）



一庫ダム国崎地点月降水量（過去平均値：昭和57年～平成5年）（出典：水資源機構提供資料）



一庫ダム国崎地点月降水量（過去平均値：昭和57年～平成6年）（出典：水資源機構提供資料）



一庫ダム貯水量曲線（出典：水資源機構提供資料）

2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織（琵琶湖）

名称	琵琶湖・淀川利水代表者会議
構成メンバー	近畿地方建設局、近畿農政局、近畿通商産業局、京都府、大阪府、兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、大阪市、守口市、吹田市、枚方市、寝屋川市、京都市、宇治市、阪神水道企業団、大阪臨海工水企業団、水資源開発公団
開催状況及び 渇水調整方法	「2.2 渇水調整組織の会議開催等の状況」のとおり。

名称	琵琶湖・淀川渇水対策会議
構成メンバー	近畿地方建設局、近畿農政局、近畿通商産業局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、阪神水道企業団、水資源開発公団
開催状況及び 渇水調整方法	「2.2 渇水調整組織の会議開催等の状況」のとおり。

名称	琵琶湖・淀川利水者連絡会議
構成メンバー	（琵琶湖部会）近畿地方建設局、滋賀県、琵琶湖から取水の上水利水者 （淀川中下流部会）近畿地方建設局、京都府、大阪府、兵庫県、上工農水利水者
開催状況及び 渇水調整方法	「2.2 渇水調整組織の会議開催等の状況」のとおり。

2.2. 渇水調整組織の会議開催等の状況（琵琶湖）

月日	渇水協開催等の状況	琵琶湖の水位
8/10	滋賀県知事より近畿地方建設局長へ要望書 ・渇水による水利使用の調整について	-77cm
8/11	琵琶湖・淀川利水代表者会議 ・節水 PR、洗堰の操作について	-80cm
8/15	淀川下流利水代表者会議 ・取水制限実施について	-86cm
8/17	淀川下流利水代表者会議	-89cm
8/19	第1回琵琶湖・淀川渇水対策会議 ・8/22 から 10%の取水制限実施が決定 ・淀川中・下流部の利水は、一律 10%取水制限 琵琶湖・淀川利水代表者会議	-93cm
8/22	第1次取水制限開始（10%）	-94cm

8/26	琵琶湖・淀川利水代表者会議 ・第2次取水制限について	-98cm
8/29	琵琶湖・淀川利水代表者会議 ・節水PRの強化、第2次取水制限について	-102cm
8/31	琵琶湖・淀川利水者連絡会議（琵琶湖部会、淀川中下流部会） ・節水PRの強化、第2次取水制限について 第2回琵琶湖・淀川渇水対策会議 ・淀川中・下流部で一律15%取水制限、琵琶湖は8%の第2次取水制限を9/3から実施することを決定	-104cm
9/3	<u>第2次取水制限開始（15%）</u>	-108cm
9/5	琵琶湖・淀川利水代表者会議 ・取水制限強化について	—
9/7	琵琶湖・淀川利水者連絡会議（淀川中下流部会） ・第3次取水制限について	-113cm
9/8	第3回琵琶湖・淀川渇水対策会議 ・淀川中・下流部で一律20%取水制限、琵琶湖は10%の第3次取水制限を9/10から実施することを決定	-114cm
9/10	<u>第3次取水制限開始（20%）</u>	-116cm
9/12	琵琶湖・淀川利水代表者会議 ・今後の対応について協議	-119cm
9/15	琵琶湖が最低水位記録 洗堰放流量を23m ³ /sから15m ³ /sに減量	-123cm
9/16	琵琶湖・淀川利水者連絡会議（琵琶湖部会、淀川中下流部会） 洗堰放流量を15m ³ /sから5m ³ /sに減量 宇治発電所放流量 28m ³ /sから10m ³ /sに減量 秋雨前線による降雨により、 <u>15：00～取水制限一時緩和（15%）</u>	-122cm
9/19	琵琶湖・淀川利水代表者会議 <u>第3次取水制限再開（20%）</u>	-91cm
9/22	琵琶湖・淀川利水者連絡会議（琵琶湖部会、淀川中下流部会） ・取水制限率15%への緩和について協議	-89cm
9/26	第4回琵琶湖・淀川渇水対策会議 ・9/27から淀川中・下流部の利水は、一律15%取水制限、琵琶湖利水は、中・下流の概ね1/2の取水制限	-88cm
9/27	<u>取水制限一時緩和（15%）</u>	-88cm
9/29	<u>取水制限一時解除</u>	-87cm
10/4	第5回琵琶湖・淀川渇水対策会議 10/4をもって取水制限を解除することを決定	-48cm

2.3. 渇水調整組織（猪名川）

名称	猪名川渇水調整協議会		
構成メンバー	（会長）近畿地方整備局猪名川河川事務所長		
	（副会長）大阪府池田土木事務所長、兵庫県宝塚土木事務所長		
	※その他構成メンバーは下表のとおり		
	機関名及び団体名	渇水調整委員会	渇水調整幹事会
	近畿地方整備局 猪名川河川事務所	○事務所長	○副所長（技術） 調査課長 管理課長 占用調整課長
	大阪府 企画調整部企画室	副理事（観光・集客、文化、水資源担当）	広域調整補佐
	兵庫県 県民政策部政策室	ビジョン担当課長	主幹（技術担当）
	大阪府池田土木事務所	事務所長	維持管理課長
	兵庫県宝塚土木事務所	事務所長	管理第二課長
	独立行政法人 水資源機構関西支社	事業部長	施設管理課長
	独立行政法人 水資源機構一庫ダム管理所 （灌漑用水）	所長	所長代理
	一庫水利組合	組合長	組合長
	東畦野水利組合	組合長	組合長
	西畦野水利組合	組合長	組合長
	東多田水利組合	組合長	組合長
	小戸水利組合	組合長	組合長
	川西市市民生活部 産業振興室産業・労政課 （加茂用水及び久代用水）	市民生活部長	産業・労政課長
	高木井堰水利組合	組合長	組合長
	池田井堰水利組合	組合長	組合長
	猪名川土地改良区連合	理事長	理事長
	大倉池水利組合	組合長	組合長
	三平井水利組合	組合長	組合長
	大井組水利組合	組合長	組合長
	利権富水利組合	組合長	組合長
	上食満水利組合	組合長	組合長
	中食満水利組合	組合長	組合長
	（水道用水）		
	兵庫県企業庁管理局	管理局水道課長	主幹
	兵庫県企業庁 猪名川広域水道事務所	所長	浄水課長
	川西市水道局	水道事業管理者	工務課長（水道局長）
	池田市水道部	水道事業管理者	浄水課長
	豊能町	町長	建設水道部上下水道課長
	豊中市水道局	水道事業管理者	浄水課長
	伊丹市水道局	水道事業管理者	浄水課長
	猪名川町	水道事業管理者	上下水道部工務課長
	宝塚市水道局	水道事業管理者	浄水課長
西宮市水道局	水道事業管理者	経営管理グループ長	
尼崎市水道局	水道事業管理者	経営管理課長	
	※○は議長		
開催状況及び 渇水調整方法	H6/8/5 第1回協議会開催 ・ 取水制限の基となる取水量は、7月の最大取水量とする。 ・ 貯水率 50%となる時点で 10%の取水制限を行う。 (8/8～第1次取水制限 10%実施)		

	H6/8/23 第2回協議会開催 ・8月の降雨が少なく、貯水率が30%を割り込むことが確実なため、取水制限を20%とするか検討。(8/26～第2次取水制限20%実施) H6/8/30 第3回協議会開催 ・各利水者へ規定水量の取水を徹底することを通知。 H6/9/6 第4回協議会開催 ・8月の降雨が少なく、第3次取水制限30%を実施することを決定。(9/8～第3次取水制限30%実施) H6/11/30 第5回協議会 ・12月29日～31日の3日間のみ制限を解除する。 H6/12/5 第6回協議会 ・西宮市において、ダムの貯水率(5%以下)が低下しているため、緊急送水を実施するか検討 H7/5/17 第7回協議会 ・ダム貯水量が回復していることから、取水制限の解除を決定
設置要綱等	猪名川渇水調整実施要領

※構成メンバーに記載の組織名称は、平成14年8月9日現在の要領に基づく名称

3. 渇水対応状況

3.1. 水道事業体における給水制限等の状況

3.1.1. 滋賀県

(ア) 渇水対応の経過及び渇水調整方法

事業体名	期間	内容
滋賀県	H6/8/3	「滋賀県水位低下連絡調整会議」設置（琵琶湖環境部水政課主催） 「滋賀県水位低下連絡調整会議」 ・ 渇水被害の影響等の情報収集
	8/9	「滋賀県水位低下連絡調整会議」解散 「滋賀県渇水対策本部」設置（琵琶湖環境部水政課主催） 「第1回滋賀県渇水対策本部員会議」 ・ 近畿地方建設局へ渇水対策会議開催の要請を決定（渇水に伴う影響の把握等の実施） ・ 本庁関係各課を通じた影響の把握等 ・ 県事務所、土木事務所等による影響の把握等
	8/18	「第2回滋賀県渇水対策本部員会議」 ・ 琵琶湖水位の現状と今後の見直し ・ 異常渇水への対応、渇水被害影響等の状況
	8/19	「第1回琵琶湖・淀川渇水対策会議」（近畿地方建設局）
	8/23	「第3回滋賀県渇水対策本部員会議」 ・ 取水制限への対応（中・下流の概ね1/2の取水制限実施について）
	8/23	「水道渇水対策連絡会議」（健康福祉部公衆衛生課主催） ・ 琵琶湖水位の現状と今後の見直し ・ 異常渇水への対応、渇水による水道の影響等 （水道事業体における渇水対策、施設整備ガイドライン、飲料水の衛生対策）
	8/30	「第4回滋賀県渇水対策本部員会議」 ・ 淀川中・下流部の取水制限強化を要望 ・ 第二次取水制限への対応（中・下流の概ね1/2の取水制限実施について） ・ 水質変化、自然生態への影響調査（研究機関等に取り組み要請）
	8/31	「第2回琵琶湖・淀川渇水対策会議」
	9/6	「第5回滋賀県渇水対策本部員会議」

	9/8	「第 3 回琵琶湖・淀川渇水対策会議」
	9/13	「滋賀県異常渇水緊急対策本部員会議」 ・「異常渇水緊急対策本部」に改組 ・取水制限への対応（中・下流の概ね 1/2 の取水制限実施について）
	9/13	「第 2 回水道渇水対策連絡会議」 ・渇水による滋賀県内の水道への影響と対応について ・講演 「給水制限の実務とその影響等について」（県水道協会「水道講座」）
	9/20	「滋賀県異常渇水緊急対策本部員会議」
	9/22	「滋賀県異常渇水緊急対策本部員会議」
	9/26	「第 4 回琵琶湖・淀川渇水対策会議」 ・節水 PR の積極的な推進 ・「取水制限率の緩和（第 2 次に復帰）」申し合わせ 淀川中・下流部の利水は、一律 15% 取水制限、琵琶湖利水は、中・下流の概ね 1/2 の取水制限
	10/4	「第 5 回琵琶湖・淀川渇水対策会議」 ・取水制限の解除
	H7/3/28	「滋賀県異常渇水対策本部」解散

(イ) 渇水による市民への影響

事業体名	内容
湖北町	断水 70 戸
マキノ町	断水 30 戸
山東町	断水 800 戸

(ウ) 影響緩和のために実施した対策

事業体名	内容
湖北町	他の簡易水道および専用水道から応急給水・仮設配管による送水
山東町	他の上水道から応急給水

(エ) 渇水時の広報事例

事業体名	内容
滋賀県	節水ステッカーの貼付・新聞・ポスター掲示・立て看板の設置・ 広報紙への掲載

大津市	懸垂幕の掲出・広報車へのステッカー貼付、節水ステッカーの貼付、広報車用横断幕の掲出・ポスター掲示・広報誌への掲載
彦根市	広報誌への掲載・のぼり旗の設置
近江八幡市	新聞折込・のぼり旗の設置・有線放送・広報紙への掲載
草津市	横断幕の掲出・ビラの配布（回覧・全戸・幼稚園）・広報誌への掲載・農協有線放送・庁舎内電光表示板
米原町	チラシの配布（各戸・回覧）・広報車
長浜水道企業団	ビラの配布（事業者用・各戸）・節水ステッカーの貼付・広報誌への掲載
八日市市	懸垂幕、横断幕の掲出・広報車へのステッカー貼付・新聞折込
豊郷町	チラシの配布・広報誌への掲載
山東町	チラシの配布・防災無線・広報車
長浜市	広報紙への掲載・節水ステッカーの貼付
守山市	広報紙への掲載・懸垂幕の掲出・立て看板の設置
中主町	オフトークによる呼びかけ・広報車
野洲町	ビラの配布（各戸）・有線放送・懸垂幕の掲出・立て看板の設置
石部町	無線による呼びかけ・折込広告の配布
甲西町	折込広告の配布・のぼり旗の設置・ビラの配布（回覧）
甲南町、安曇川町	広報紙への掲載
蒲生町	有線放送・広報車
竜王町	新聞折込・無線、有線放送・広報車へのステッカー貼付
多賀町	パンフレットの配布・有線放送
伊吹町	有線放送による呼びかけ・広報誌への掲載
浅井町	オフトーク通信による呼びかけ・広報車
木之本町	チラシの配布（各戸・回覧）・防災無線
余呉町	ケーブルテレビ・防災無線、有線放送・チラシの配布
マキノ町	リーフレットの配布（各戸）・防災無線による呼びかけ
今津町	無線・パンフレットの配布（各戸）・ポスター掲示
高島町	広報紙への掲載・有線放送
愛知郡広域行政組合	無線・有線放送による呼びかけ・ケーブルテレビ
甲良町、五個荘町、能登川町、	チラシの配布
信楽町、安土町、びわ町、高月町	有線放送

新旭町、湖北町、 朽木村、西浅井町	防災無線（行政無線）
----------------------	------------



新聞掲載広報
(出典：滋賀県提供資料)

水道ご利用の皆様へ

長浜水道企業団

『異常渇水』

琵琶湖の水もピンチです。
節水につとめましょう。

市（町）内では、全量を琵琶湖からの取水によって安定して水道水を使っているためです。

しかし今年は、記録的な猛暑と少雨により琵琶湖の水位は過去最低となり、例年になく渇水です。現在、琵琶湖においては、取水量の制限が実施されていますが、皆様方が節水につとめていただくことにより当分の間は生活用水に支障がないものと思われまます。

なお、取水量の制限は、今後さらに強化されることが予想されます。住民の皆様には、このような厳しい水事情をご理解いただき、節水にご協力をお願いいたします。



節水広報

(出典：長浜水道企業団資料)



3.1.2. 京都府

(ア) 渇水対応の経過・状況

事業体名	月日	内容
京都府	H6/7/20	夏季少雨に関する庁内連絡会議（第1回）（企業局等）
	7/27	夏季少雨に関する庁内連絡会議（第2回）
	8/5	京都府高温・少雨対策会議 第1回委員会（部長以上）
	8/18	京都府高温・少雨対策会議 第1回幹事会（消防防災課長幹事長）
	9/2	京都府高温・少雨対策会議 第2回幹事会
	10/4	京都府高温・少雨対策会議 第2回委員会

(イ) 渇水による市民生活への影響

事業体名	内容
京都市	赤水の発生（9/12～9/27） 苦情 8 件 濁水の発生（9/8～9/14） 苦情 118 件 水圧低下、出水不良、断水

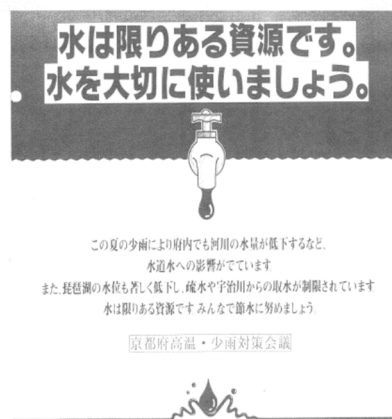
(ウ) 影響緩和のために実施した主な対策

事業体名	対策
京都府	・ 府施設の給水バルブの減圧調整 ・ 府立植物園等の噴水停止 ・ 府立都市公園プールの使用中止 ・ 学校におけるプール水の補給・入替の停止 ・ 火災予防の徹底 ・ 水道水の緊急時給水設備・資材備蓄情報の提供 ・ 「水の恵みフェア」及び「吉本クイズ笑劇場」の実施
京都府企業局	・ 浄水場内の水循環利用 ・ 受水市町との需給調整（大口需要家の節水強化、受水市町の自己水源の活用）
京都市	・ 取水ゲート制限、給水圧制限 ・ 官公庁・プール、大口使用者へ節水要請

(エ) 渇水時の広報事例

事業体名	内容
京都府	・ 広報紙 ・ ポスター、新聞 ・ ラジオ広報番組（クローズアップ京都、声の案内番）

京都府企業局	・横断幕、立看板の設置等 ・節水チラシの各戸配布
京都市	・ポスター、立看板、車両用ステッカー、市民新聞、電光掲示板による節水啓発 ・節水キャンペーン、ラジオ・市政テレビ番組での節水啓発 ・新聞折込広告、断水シール、庁舎垂幕 ・節水標語付きポケットティッシュ配布
宇治市、八幡市 久御山市	・懸垂幕、ステッカー（車両用等）



京都府高温・少雨対策会議 節水広報
(出典：京都府提供資料)



府営水道・宇治市水道部 節水広報
(出典：京都府提供資料)

3.1.3. 大阪府

(ア) 渇水対応の経過及び給水制限（減圧給水を含む）の状況

事業体名	期間	内容
大阪市	8/19	第1回水道局渇水対策本部会議 水道局渇水対策本部を設置
	8/22	第1次取水制限（取水制限率 10%）
	8/26	第2回水道局渇水対策本部会議
	8/30	第3回水道局渇水対策本部会議
	8/31	第4回水道局渇水対策本部会議
	8/31	第5回水道局渇水対策本部会議
	9/1	第6回水道局渇水対策本部会議
	9/2	第7回水道局渇水対策本部会議
	9/3	第2次取水制限（取水制限率 15%）
	9/6	第8回水道局渇水対策本部会議
	9/7	第9回水道局渇水対策本部会議
	9/8	第10回水道局渇水対策本部会議
	9/9	第1回大阪市渇水対策本部会議 大阪市渇水対策本部を設置
	9/10	第3次取水制限（取水制限率 20%）
	9/13	第11回水道局渇水対策本部会議
	9/15	第12回水道局渇水対策本部会議
	9/16	第3次取水制限（一時解除）
	9/19	第3次取水制限（再開）（取水制限率 20%）
	9/19	第13回水道局渇水対策本部会議
	9/22	第14回水道局渇水対策本部会議
	9/26	第15回水道局渇水対策本部会議
	9/27	第2次取水制限（緩和）（取水制限率 15%）
	9/29	第2次取水制限（一時解除）
	10/4	取水制限全面解除 大阪市渇水対策本部の解散 水道局渇水対策本部の解散
池田市	8/8	池田市渇水対策準備室の設置 第1次取水制限（10%）
	8/10	大阪府、豊中市、箕面市に緊急時の臨時応援給水要請
	8/22	北大阪上水道協議会臨時管理者会開催 「琵琶湖・淀川渇水について」池田市の状況説明と協力要請
	8/25	池田市渇水対策本部の設置

	8/26	第2次取水制限（20%）
	9/8	第3次取水制限（30%）
	9/16	取水制限一時解除
	9/20	第3次取水制限再開
	9/30	取水制限一時全面解除
	10/3	第3次取水制限再開
	5/2	取水制限一時全面解除
	5/6	第3次取水制限再開
	5/12	取水制限全面解除
		池田市渇水対策本部の解散
吹田市	8/22	吹田市渇水対策会議 吹田市渇水対策本部 設置 ・節水広報等の対策を開始 (本市取水量：通常 30,000→27,000 m ³ /日)
	9/5	吹田市渇水対策会議 ・節水広報、学校等プールの使用自粛要請等開始 (本市取水量：通常 30,000→25,500 m ³ /日)
	9/10	吹田市渇水対策会議 ・大口需要家へのバルブ調整、温水プール使用中止 依頼、節水広報の強化を開始 (本市取水量：通常 30,000→24,000 m ³ /日)
	9/19	9/16 からの淀川取水制限の一時緩和の決定を受け、大口需要家のバルブ調整を解除
	9/27	吹田市渇水対策会議 ・節水広報の中止、学校等プールの使用再開
	10/4	渇水対策本部 解散
門真市	8/22～9/2	第1次取水制限（10%） ・対策本部設置 ・懸垂幕、車両横幕、節水啓発ポスター等
	9/3～9/9	第2次取水制限（15%） ・広報巡回 ・大口使用者、市長部局への節水依頼
	9/10～9/16	第3次取水制限（20%） ・市及び自治会広報ポスター、広報紙掲載 ・減圧給水の実施
大東市	9/5～	大東市渇水対策本部 設置
八尾市	8/19	渇水対策連絡会を設置
	8/22	大阪府 第1次取水制限(10%カット)
	8/23	大阪府東部ブロック 東部大阪水道協議会の開催

	8/31 渇水対策本部を設置 9/3 大阪府 第2次取水制限(15%カット) 9/7 大阪市より受水 25%カットの連絡あり 9/8 大阪市とカット率緩和の折衝 八尾市渇水対策会議の開催 9/10 大阪府 第3次取水制限(20%カット) 9/11 大阪市受水区域へ大阪府水受水の配水池より配水 9/12 配水流量圧力調整値を変更(4.0→3.8 kg/cm ²) 9/13 市内北部配水流量圧力調整値を変更(3.8→3.5 kg/cm ²) 9/14 市内南部配水流量圧力調整値を変更(3.8→3.5 kg/cm ²) 9/27 制限緩和(20→15%)に伴い圧力調整値を変更(3.5→3.8 kg/cm ²) 10/5 制限解除に伴い圧力調整値を変更(3.8→4.0 kg/cm ²) 渇水対策本部の解散
松原市	8/22 第1次取水制限により 10%カット ・制限水量 1,939,400 m ³ /日 ・節水 PR ビラの配布、ポスター、懸垂幕、立看板等 9/3 第2次取水制限により 15%カット ・制限水量 1,831,600 m ³ /日 ・松原市受水量(15%カット) 44,380 m ³ /日 9/6 第3次取水制限により 20%カット ・節水 PR の強化 ・公的機関、官公庁への節水依頼 ・学校プール、公園噴水等の自粛 9/10 第3次取水制限により 20%カット ・制限水量 1,723,900 m ³ /日 ・松原市受水量(20%カット) 42,070 m ³ /日 ・松原市渇水対策準備室設置(9/14) ・市内を広報車による PR(9/13～14) ・配水ポンプ減圧給水実施 ・金融機関等、ガソリンスタンド、ゴルフ練習場、病院、郵便局、警察、NTT、スーパー(大型小売店舗)等に節水 PR のポスター貼付の依頼
富田林市	9/13 第1回対策会議 ・深井戸原水取水管路緊急整備他、節水活動 PR 9/26 第2回対策会議 ・府営水道 15%カットに伴う対応協議 9/30 第3回対策会議

	10/6	・府営水道取水制限解除 ・滝畑ダム(大和川水系)75%カットに伴う対応協議 第4回対策会議 ・富田林市水道局渇水対策本部解散、 ※但し滝畑ダム渇水対策本部は引続き設置
和泉市	H6/9/2 9/5 9/9 9/12 9/19 10/5	①第1回渇水対策会議 ・広報車による市内一円節水広報の開始 ・職員に対する節水対策に係る協力依頼 ②第2回渇水対策会議 ・第2次取水制限に伴う対応 ・小中学校幼稚園に対するプール使用中止要請 ・その他の節水広報を徹底して行う ③緊急渇水対策会議 ・節水広報を継続するとともに夜間も実施する ・ガソリンスタンドへの洗車自粛願いの啓示を各事業所に依頼 ・本管工事(排水及び洗管を伴う)の一時停止 ④第3回渇水対策会議 ・光明池の放流願いを強硬に行う ・昼間の渇水広報を夜間に切替え ・職員に対し渇水対策の現状説明と協力依頼 ・小中高の手洗蛇口の50%間引きとトイレフラッシュバルブの開度制限(9/19以降予定) ⑤第4回渇水対策会議 ・16日の取水制限一時解除に伴い、小中高の手洗蛇口の50%間引き等の中止について ・第1段幹線バルブ制限の継続実施 ・本管工事(排水及び洗管を伴う)の再開 ⑥第6回渇水対策会議 ・取水制限全面解除に伴う対応について ・和泉市水道部渇水対策本部の解散
高石市	8/22 9/3	・渇水対策事前部内会議 ・渇水対策準備会議 配水池貯水量の有効活用による取水量調整 ・配水塔による減圧給水(通常27mを26mに減圧) 制限率による影響調査検討 応急給水用タンク及びポリタンク準備点検(1t・0.5t各1基、ポリタンク200・100個)

	9/7 緊急用飲料袋準備 100 300 袋 ・ 消防署への火災時対策の協議 ・ 公共工事等による大量使用の工事対応協議 9/8 渇水対策本部設置 ・ 渇水対策会議 公認業者への漏水等修理の即応体制始動要請 9/9 配水塔による減圧給水(26m を 24m に減圧) 通常より 0.03Mp 減圧 9/14 渇水対策連絡調整会議(市長部局関係部長含め構成) ・ 渇水対策本部会議 9/16 渇水対策本部会議 9/17 配水塔による減圧給水解除 稼働を 25m に 0.1kg/cm² 解除 9/18 稼働を 26m に 0.1kg/cm² 解除 稼働を 27m に 0.1kg/cm² 解除 (合計 0.3kg/cm² 解除で通常稼働に) 9/19 渇水対策連絡調整会議(市長部局関係部長含め構成) ・ 渇水対策本部会議 9/22 渇水対策本部会議 9/27 渇水対策本部会議 10/5 渇水対策本部解散
貝塚市	8/24 渇水連絡調整会発足 8/29 第 2 回渇水連絡調整会開催 ・ 20%取水制限への対策、市民への節水 P R 等協議 庁内部課長に文書で節水依頼 9/2 庁議にて状況報告と節水協力要請 第 3 回渇水連絡調整会開催 ・ 広報車による節水 P R、減圧について 9/9 津田系減圧給水 (5.3→4.8kg/cm²) 9/13 第 4 回渇水連絡調整会開催 対策本部設置、町会への節水協力要請、広報車による P R 強化、大口需要者、給油所への要請 9/14 貝塚市渇水対策本部設置 (堤バイパス 1.5→0.5 開に) 10/5 貝塚市渇水対策本部解散

(イ) 渇水による市民生活への影響

事業体名	内容
池田市	学校及び保育所のプール使用中止

吹田市	学校等プールの使用中止
守口市	減圧給水の影響で蛇口等からの水の出が悪くなった。
高石市	市内給水圧の低下
豊能町	H6.8.24 小中学校のプール閉鎖

(ウ) 影響緩和のために実施した主な対策

事業体名	内容
大阪府水道部	・受水市町村に節水 PR の実施を要請 ・公的機関官庁へ節水の依頼
大阪市	・上水では、1 か月の使用水量が 5,000 m³以上の多量需要家と 1,000 m³以上の官公署及び水道局事業所等を、工水では官公署をそれぞれ対象にバルブ制限を実施 ・9/5～10/5 の間、市外給水量の制限を実施
吹田市	・大口需要家のバルブ調整 ・学校等プールの使用中止 ・ガソリンスタンド、公衆浴場へ節水要請
守口市	市の広報誌や呼びかけ等で、市民に節水への協力を依頼 大口需要家や給油取扱所へ節水を依頼
門真市	・大口使用者や市長部局へ節水依頼
大東市	・節水パッキンの取付けを市内公立の幼稚園、小学校、中学校へお願い。
東大阪市	大口使用者 150 社、浴場組合、ガソリンスタンド、スイミングクラブへ節水依頼。
八尾市	・市内配水系統の変更（大阪市水受水の配水地域への配水を大阪府水受水の配水地域からの配水へ切替） ・市内配水圧力調整値の変更（通常 4.0 kg/cm² から最大 3.5 kg/cm² の減圧）
松原市	・公的機関、官公庁への節水依頼 ・学校プール、公園噴水等の自粛 ・配水ポンプ減圧給水
富田林市	・深井戸原水取水管路緊急整備 ・節水呼びかけによりプール自粛要請等 ・一部減圧給水及び節水コマ配布
和泉市	・学校へのプール使用の中止要請 ・本管工事（排水及び洗管を伴う）の中止 ・学校へのプール使用の中止要請手洗蛇口間引き（取水制限一時解除により実施せず） ・第 1 幹線バルブ制限の実施

	・大口需要家・公共施設等への節水協力依頼
泉大津市	・節水のお願い ・大口需要家への節水要請 ・ガソリンスタンドへの洗車自粛要請 ・市公共施設の各蛇口のバブルでの流量制限 ・公園の噴水停止
高石市	・市内給水圧の低下 ・市内各所の噴水停止
貝塚市	・大口需要者・給油所へ節水要請

(エ) 渇水時の広報事例

事業体名	対応
大阪府水道部	・節水 PR の懸垂幕の掲出、ポスター・シールの配布 ・大阪府広報誌による節水 PR
大阪市	・節水を呼び掛ける垂れ幕、立て看板の設置、ポスターの掲示 ・マルビルの電光掲示板を利用した P R ・文書による協力要請 ・水道局車両への横断幕の取付、広報車による巡回 ・市広報番組（テレビ・ラジオ）、チラシの新聞折込み ・街頭キャンペーン ・節水シール等の配布
池田市	・市広報誌での節水 P R、市庁舎に懸垂幕掲揚 ・幼稚園、小中学校を通して保護者に節水のお願い配布 ・節水 P R ポスターを視覚施設へ配布 ・水道部の公用車、清掃車に節水マグネットパネル装着 ・広報車巡回により節水 P R
吹田市	・懸垂幕（本庁、水道庁舎） ・市報による節水 P R ・水道部公用車及び清掃車による節水 P R（テープ放送、ステッカー）、広報車の巡回 ・ステッカー貼付 ・チラシの全戸配布
茨木市	・懸垂幕、立看板、電光掲示板、ポスター ・街頭ちらしの配布 ・自治会、事業所などへ文書要請 ・公用車に啓発マグネット、広報車による音声広報 ・市広報誌で啓発
守口市	・市の広報誌へ掲載

	・庁舎に立て看板を設置 ・広報車によるPR
門真市	・懸垂幕、車両横幕、節水啓発ポスター等
大東市	・ガソリンスタンド、学校、公共施設等への節水ポスター・ステッカー貼付 ・広報車で広報、市広報誌へ掲載、チラシの配布
東大阪市	・市の公共施設に節水シールの配布
八尾市	・懸垂幕の掲出、水道局内蛇口周辺の節水ビラの貼付 ・自治体広報誌への掲載 ・自治振興委員への節水ポスター掲示依頼 ・大口使用者への節水PRの強化
松原市	・ポスター、ステッカーによるPR ・市広報に節水協力へのお礼文の掲載・広報車によるPR ・金融機関等、ガソリンスタンド、ゴルフ練習場、病院、郵便局、警察、NTT、スーパー（大型小売店舗）等に節水PRのポスター貼付の依頼
富田林市	節水チラシ、ビラ及び広報誌への掲載
河内長野市	・広報車による節水呼びかけ
和泉市	・ビラの配布、新聞折込、広報紙「広報いずみ」の利用 ・広報車を使った広報 ・懸垂幕、立て看板 ・文書での依頼 ・有線放送を利用した広報、市庁舎内での放送 ・ガソリンスタンドへの洗車自粛ビラの掲載依頼
泉大津市	・節水横断幕の掲示、市公共施設で節水啓発ポスター掲示 ・市各課へ節水協力依頼文書配付 ・四大新聞紙に折り紙チラシ配付 ・広報車による節水呼びかけ ・自治会を通じた節水協力依頼
高石市	・自治会等への節水ビラの配布 ・広報車による呼びかけ、節水シール貼り付け
貝塚市	・広報車による節水PR ・庁舎前に節水看板設置及び回覧板配布
豊能町	・懸垂幕の掲出 ・節水協力依頼パンフレットの配布 ・広報車による節水啓発

3.1.4. 兵庫県

(ア) 渇水対応の経過及び給水制限（減圧給水を含む）の状況

事業体名	月日	内容
兵庫県	H6/8/10	兵庫県渇水対策本部設置
	8/11	第1回幹事会開催
	8/22	第1回渇水対策本部員会開催
	H7/5/15	渇水対策本部の解散
阪神水道 企業団	8/16	阪神水道企業団（以下「阪水」）関係4市渇水対策会議 ・琵琶湖・淀川渇水に伴う取水制限について
	8/18	阪水渇水対策本部設置準備会
	8/19	阪水渇水対策会議 関係4市管理者会議 ・琵琶湖・淀川の現状、取水制限による4市への供給量
		阪水渇水対策会議 ・阪水渇水対策本部設置
	8/22	琵琶湖・淀川第1次取水制限開始（10%減 10時～）
	8/30	阪水関係4市渇水対策会議 ・第2次取水制限について
	8/31	西宮市午後から受水減操作 （阪水からの受水弁操作による減受水開始）
	9/1	阪水渇水対策会議 ・第2次取水制限について
	9/2	西宮市への配水管圧減（0.3kg/cm ² 減）
	9/3	琵琶湖・淀川第2次取水制限開始（15%減 10時～）
	9/6	阪水関係4市渇水対策会議 ・第3次取水制限、節水の新聞広告について
	9/7	神戸市バルブ調整による減圧開始
	9/8	尼崎市への配水管圧減（0.3kg/cm ² 減）
	9/9	西宮市への配水管圧減（0.2kg/cm ² 減）
	9/10	琵琶湖・淀川第3次取水制限開始（20%減 10時～）
	9/14	阪水関係4市渇水対策会議 ・琵琶湖・淀川及び木津川の渇水状況並びに取水制限の強化について
	9/27	琵琶湖・淀川 取水制限緩和（15%減 9時～）
	9/28	台風26号により取水制限を一時解除
	10/4	琵琶湖・淀川 取水制限解除（17時～） 阪水渇水対策会議 ・17時30分をもって阪水渇水対策会議を解散

	10/5	西宮市、尼崎市への配水管圧減、解除
尼崎市	8/10	第1回（尼崎市）渇水対策準備会議 ・国、県、及び阪神間各市の動きの把握、市民からの問い合わせ等に関する協議
	8/11	第2回（尼崎市）渇水対策準備会議 ・取水制限の影響を検討。
	8/17	第3回（尼崎市）渇水対策準備会議 ・取水制限に備え、渇水対策本部の設置や市民への広報の方法について検討
	8/22	8/22 から開始された淀川の取水制限（10%）を受け、渇水対策本部を設置 第1回（尼崎市）渇水対策会議 ・公用車による巡回広報、大口需要者への節水要請及び、新聞折込広告等を活用した市民への節水依頼を段階的に実施することを決定
	8/29	第2回（尼崎市）渇水対策会議 ・学校や市営プールの停止要請、節水広報の強化を検討 ・減圧給水の必要性和方法について検討
	8/31	第3回（尼崎市）渇水対策会議 ・9/3 から取水制限が 10%から 15%へ強化されることについて検討。
	9/2	第4回（尼崎市）渇水対策会議 ・更なる取水制限に備えた対応策の検討 ・噴水等の停止
	9/6	第5回（尼崎市）渇水対策会議 ・更なる取水制限実施時には、節水広報の強化とともに、市内減圧給水及び官公署の止水バルブ調整を行うことを決定。
	9/10	9/10 から取水制限が 15%から 20%へ強化。
	9/16	秋雨前線降雨に伴い取水制限を一時解除
	9/19	第6回（尼崎市）渇水対策会議 ・取水制限の一時解除への対応を検討。 ・車両広報について、一時解除の間中断することを決定
	9/19	一時解除していた取水制限 20%を再開。
	9/22	第7回（尼崎市）渇水対策会議 ・取水制限の緩和を見越した対応を検討 ・減圧給水の段階的解除、官公署のバルブ調整解除、節水広報の中断などについて、期間や対応方法の決定

	9/27 10/4	9/27 から取水制限が 20%から 15%へ緩和。 10/4 をもって取水制限を解除。 第 8 回（尼崎市）渇水対策会議 ・ 取水制限の解除に伴う対応を協議。 ・ 噴水等を再開し、制限解除のお知らせ及び節水協力のお礼チラシを全戸回覧実施。 ・ 大口需要者へは文書の送付。 ・ 渇水対策本部の解散。
西宮市	H6/7/20 8/1 8/4 8/8 8/18 8/30 9/7 9/14 10/4 H7/5/12	渇水対策準備会（武庫川水系の渇水に伴うもの） 渇水対策本部設置（武庫川水系の渇水に伴うもの） 第 1 回渇水対策会議 第 2 回渇水対策会議 第 3 回渇水対策会議 第 4 回渇水対策会議 第 5 回渇水対策会議 第 6 回渇水対策会議 第 7 回渇水対策会議 ・ 南部地域の渇水対策解除 渇水対策本部解散（猪名川取水制限解除等に伴うもの）
伊丹市	H6. 8. 22	伊丹市水道局渇水対策本部の設置
川西市	8/8 8/10 8/11 8/16 8/17 8/23 8/29 8/30 8/31 9/2 9/3 9/4	川西市渇水対策本部設置 ・ 記者発表、大口利用者への節水要請文書発送 第 1 回水道部渇水対策会議 企業及び土木部に渇水対策協力依頼文書を発送 自己水（井戸水源）区域拡大（2, 412 戸 2, 000m3/日） 第 2 回水道部渇水対策会議 県水受水市町渇水調整協議会・消防長へ渇水対策依頼 自己水（井戸水源）区域拡大（1, 080 戸 1, 000m3/日） 第 3 回水道部渇水対策会議・県水受水市町渇水調整協議会 第 4 回水道部渇水対策会議 第 5 回水道部渇水対策会議 第 6 回水道部渇水対策会議 ・ 市民プール及び市立小中学校、幼稚園に使用中止を要請 減圧調整（滝山低区）・減圧調整広報、市内公共施設にポスター配布 減圧調整（日生地区）・減圧調整広報 減圧調整（東谷地区）・減圧調整広報

	9/5	減圧調整（小戸地区）・減圧調整広報
	9/6	第7回水道部渇水対策会議 消防長へ渇水に伴う火災時の対応依頼
	9/7	県水受水市町渇水調整協議会・節水広報
	9/8	第3次取水制限（30％）・日生地区減圧対策小ブロック化 東谷地区減圧対策小ブロック化
	9/12	グリーンハイツ地区減圧対策小ブロック化 水圧調整広報
	9/13	清和台地区減圧対策小ブロック化 水圧調整広報
	9/14	大和地区減圧対策小ブロック化 水圧調整広報
	9/15	多田院地区減圧対策小ブロック化 水圧調整広報
	9/16	大和・けやき坂地区小ブロック化減圧開始 水圧調整広報
	9/19	第8回水道部渇水対策会議
	9/20	第9回水道部渇水対策会議
	9/21	第10回水道部渇水対策会議
	9/27	第11回水道部渇水対策会議
	9/30	取水制限一時解除（台風26号の降雨59mm）
	10/3	取水制限再開
	10/5	第12回水道部渇水対策会議
	10/17	第13回水道部渇水対策会議
	10/24	第14回水道部渇水対策会議
	11/7	第15回水道部渇水対策会議
	12/1	第16回水道部渇水対策会議
	12/27	第17回水道部渇水対策会議
	H7/1/9	第18回水道部渇水対策会議
	5/15	取水制限解除及び渇水対策本部解散広報
	5/16	取水制限解除及び渇水対策本部解散広報
	6/14	減圧対策実施区域の復元作業27日完了
神戸市	H6/8/22	神戸市渇水対策本部を設置

（イ）渇水による市民生活への影響

事業体名	内容
尼崎市	・学校、市営プールの使用中止 ・ガソリンスタンドでの洗車自粛
西宮市	学校等プールの使用中止
伊丹市	小学校・中学校・高校のプール使用時について日程短縮
川西市	比較的水圧が高い区域を減圧すること及び自己水源（地下水源）

	区域を最大限拡大することで断水等、お客さまに対し水道事業体として最悪の事態は回避
神戸市	・プール等の使用停止 ・節水の要請

(ウ) 影響緩和のために実施した主な対策

事業体名	内容
兵庫県企業庁	受水団体と取水制限後（10%～30%）で必要となる水量の調整を行った。
芦屋市	自己水供給区域を縮小し、用水供給事業（阪神水道企業団）からの供給区域を拡大
尼崎市	・大口需要者への節水依頼文書送付 ・学校プールの使用中止 ・噴水等の停止 ・減圧給水（9/12～9/26、配水ポンプの圧力を 0.3kgf/cm² 減圧） ・官公署のバルブ調整（307 箇所） ・ガソリンスタンドの洗車自粛依頼
西宮市	・大口利用者への文書による節水のお願い ・公園の水飲み場の使用中止 ・小中学校の夏休みプールの使用中止 ・工事現場湧水緊急取水 ・ガソリンスタンドに節水のお願い ・各住宅に断水が生じない程度の止水栓の絞り込み作業実施 ・官公庁の止水栓の絞り込み実施 ・丸山ダム（武庫川水系）の湖底浚渫（同水系も渇水）
伊丹市	・官公署、公共施設への節水要請 ・大口需要者（φ75mm 以上）への節水要請 ・県立西猪名公園ウォーターランド水入替え中止 ・散水に下水処理水を使用
川西市	・自己水源の最大活用 ・市立学校等へのプールの使用制限 ・節水協力依頼文書発送（議員・消防署・水道工事業協同組合・市土木部・市下水道部・大阪ガス・関西電力・N T T・川西水道サービス・市内企業（87 社）・大口 1,000 t 以上 110 事業所、大口 400 t 以上 91 者）
神戸市	・大口需要者への戸別訪問による節水要請 ・トンネル湧水の活用 ・休止中水源の再稼働準備

	・漏水調査の強化、減圧給水
猪名川町	・8/5 より町の公園は便所、散水、噴水等をすべて休止 ・8/15 より各ガソリンスタンドへ車の洗車自粛要請 ・8/25 より大型団地自治会へ地元説明会実施 ・8/29 より大口利用者バルブ制限開始
宝塚市	・井戸水での散水以外は控えさせ、使用量は減少 ・噴水の停止

(エ) 渇水時の広報事例

事業体名	対応
兵庫県	街頭で節水PRを実施
阪神水道企業団	節水広報を実施(新聞広告、横断幕・立看板・表示板の設置)
芦屋市	・節水ステッカーの貼付 ・横断幕及びインフォメーションボードへの掲出 ・立て看板の設置 ・広報紙へ掲載 ・ビラの配布、ポスターの掲示 ・広報車による呼びかけ ・新聞折込広告の配布
尼崎市	・節水広報の懸垂幕、立看板の設置 ・市バスへのポスター掲示(151 台) ・節水チラシの全戸配布(新聞折込) 194,000 枚 ・節水ポスター(5,000 枚)、節水シール(13,000 枚)の配布 ・市報への掲載 ・車両による節水広報(週2回) ・車両ステッカーの貼付け(公用車42 台) ・街頭PR
伊丹市	・市広報紙 ・電光掲示板 ・CATV ・懸垂幕、立看板、駅前横断幕 ・シール ・自治会回覧 ・広報車 ・新聞折込
西宮市	・市政ニュースに掲載 ・節水ポスター掲示(公共施設、広報掲示板、金融機関、理美容、医師会、ガソリンスタンド等)

	・各家庭に節水チラシ配布 ・園児、児童、生徒を通じた節水チラシ配布 ・自治会を通じて節水のお願い各戸配布 ・市内主要駅、公民館、市民館に看板設置 ・公用車（市長部局等含む）による節水呼びかけ
川西市	・広報車による節水啓発 ・市広報誌に節水PR記事掲載 10/1号・10/15号・11/1号・12/1号・12/15号・2/1号・4/1号・5/1号広報 ・市内公共施設に節水ポスター配布と掲示 9/2 120か所 ・市役所広告塔に懸垂幕設置 9/14～9/20・12/23～3/26 ・市役所市民ギャラリーでミニ水道展開催、パネルで節水PR 10/4～10/12 ・節水シール作成及び庁内配布 ・ふれあいコールテレフォンガイドに節水案内 ・節水協力依頼ちらしの作成と能勢電鉄駅7か所・阪急バスターミナル1か所で配布 9,354枚 ・神戸新聞 H6/8/16 朝刊に「みんなで節水に協力しましょう」広告を県下事業体と合同で掲載 ・節水協力看板の作成と配置 庁内 27本
神戸市	・各庁舎等での立看板、懸垂幕、横断幕設置 ・ポスターの掲示、日刊紙への折込チラシ、市広報誌臨時版の発行、蛇口前ステッカーの配布 ・テレビ、ラジオ、デジタルサイン、電車内吊広告、スピーカー付き公用車巡回による広報



阪神水道企業団節水広報



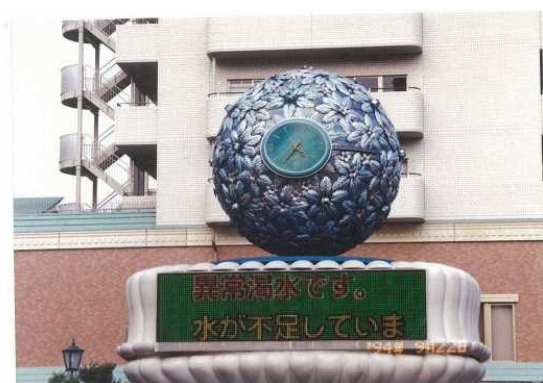
伊丹市水道局節水広報

びわ湖の水が減り続けているため、
淀川の取水制限が実施されています。

節水にご協力ください。



尼崎市水道局節水広報



芦屋市節水対策（左：インフォメーションボードへの掲出、右：散水への下水処理水の活用）

4. 渇水を受けて実施したその後の対策の改善・見直し事項

都道府県	事業体名	内容
大阪府	大阪市	- 減圧給水を行う場合の市内における水の出の不均衡の解消 - 市内配水管連絡管の増設 - 給水の安定性を増すために配水池容量の増量
	池田市	池田市水道渇水対策実施要領 作成
	吹田市	渇水対策マニュアルの策定
	守口市	渇水対策マニュアルの作成
	東大阪市	渇水対策マニュアルの策定
	八尾市	資料を過去事例とともに永年で保管
	和泉市	対策本部での今回の対策の総括を行う。
	泉大津市	市役所ロビーで琵琶湖の水位を毎日掲示（現在は、インターネット普及に伴い、水位が分かるサイト案内掲示へ変更）

	高石市	渇水対策本部の設置要領作成 渇水対応マニュアル（水道行動書）
	豊能町	豊能町水道渇水対策実施要綱の策定
兵庫県	兵庫県 企業庁	渇水対応マニュアルの策定 他水系との連絡管整備を検討
	阪神水道 企業団	平成 22 年に平成 6 年、12 年、16 年の渇水を踏まえた渇水対策マニ ュアルを策定
	尼崎市	渇水対策マニュアルの策定
	西宮市	渇水時の対応に関する行動指針策定 渇水対策マニュアルの策定
	川西市	川西市水道局渇水対策本部に関する要綱制定 組織・所掌事務・事務局・本部会議等
	神戸市	渇水対策マニュアルの策定

5. 渇水対策を実施した際に困ったこと・苦労したこと

都道府県	事業体名	内容
大阪府	大阪市	取水制限実施の申し合わせを行うにあたっては、上流の滋賀県と下 流利水団体との間で取水制限の時期や制限率についての主張が異な った。特に、琵琶湖周辺の利水については、琵琶湖そのものへの還 元などを考慮して、第 1 次取水制限時には自主的取水抑制、第 2 次 及び第 3 次取水制限では、淀川中下流部の利水に対する取水制限率 の概ね 2 分の 1 の取水制限とする措置が取られ、今後の取水制限の あり方に議論を残すことになった。 取水制限の強化が、1 週間から 10 日程度の短い期間で行われ、ま た、取水制限中に降雨によって淀川流量が増加したときには、近畿 地建により取水制限を一時解除する措置が取られた。こうした取水 制限条件の小刻みな変化に対して、対応策の検討とその広報につい ては、時間的に非常に苦慮した。
	吹田市	取水制限はあったが、本市では地下水源もあり給水制限もなかった。
	守口市	淀川の水位が低くなったことで、取水ポンプの運転管理に苦労した。
	富田林市	深井戸原水取水管路緊急整備が大変だった。
	和泉市	節水呼びかけを行っても、節水になかなか結び付かなかった。
	豊能町	水量を確保するため、有収率を上げる工夫が必要となった。そのた め、期間中漏水調査を常に行い、漏水修理を 53 件行った。
兵庫県	兵庫県 企業庁	受水団体との送水量の調整において、希望水量の確保が出来ず以下 により不足水量の調整を行った。 ①節水 PR により使用水量の減を行う。 ②自己水を増加させ、県水不足水量を補う

阪神水道 企業団	取水制限率の変更により構成4市（神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市）の調整や給水量の配分など、水運用に苦慮した。 また、各種対策会議等が多数開催され非常に多忙であった。
尼崎市	・ 公用車による市内全域の巡回広報に人員を要した。 （13日間（217時間）、延べ199人、移動距離2,344km） ・ 官公署のバルブ調整（307箇所の開及び開操作）に人員と日数を要した。（7日間（175時間）、延べ134人） ・ 節水PRに約527万円の費用を要した。 （チラシ、ポスターの作成、及び配布費用）
西宮市	本市の北部地域（武庫川系中心）と南部地域（淀川系中心）の水源が異なるため渇水の状況も異なり、両地域のバランスを取るのに苦労した。
川西市	対策実施では人員の確保は最大の課題だった。減圧対策、区域の替えには2班体制の6班が当たり、広報活動に当たっても最大6台の広報車が活動していた。 また、プレス発表、大型テナントへのポスター掲示の協力依頼、大口使用者への節水依頼文の作成及び発送、駅、バスターミナルでの節水チラシの配布等にも人員が問題となっていた。
神戸市	節水PRの実施や漏水調査の強化等に人員を要した。 また、休止中の水源における再稼働の検討、時間給水や断水をしな いたための水運用などに苦労した。

6. 参考文献・ウェブサイト等

- ・「日本の水資源―水に関する危機対策―（平成7年8月）」国土庁
- ・「淀川水系平成6年渇水記録 平成7年3月」水資源開発公団関西支社